

立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

(基本情報)

会議名称	立川市緑化推進協議会 第7回
開催日時	令和7年11月18日（火曜日） 午後6時00分～午後7時40分
開催場所	立川市役所 1階101会議室
次第	1. 開会 2. 議題 （1）立川市緑の基本計画素案(案)について（資料1、2、3） （2）「立川市緑の基本計画の改定について」答申(案)について（資料4）
配布資料	資料1 第6回協議会のご意見と素案(案)への反映の考え方 資料2 第6回協議会以降の素案(案)の修正について 資料3 立川市緑の基本計画（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度） 素案（案） 資料4 「立川市緑の基本計画の改定について」答申（案） 参考資料1 緑化推進協議会（第6回）議事要旨
出席者	[委員] 会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、加藤喬久、加藤克昌、 松岡二三夫、高橋浩久、小林明（敬称略） [オブザーバー] 長尾潤（敬称略） [事務局] 小林誠二（都市整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、 萩原猛（計画工事係長）、真壁孝弘（計画工事係主任） [コンサルタント] 吉田禎雄、笹尾結芽
公開及び非公開	公開
傍聴者数	2名
会議結果	（1）立川市緑の基本計画素案(案)について（資料1、2、3） ・立川市緑の基本計画 素案（案）について議論が行われた。 （2）「立川市緑の基本計画の改定について」答申(案)について（資料4） ・答申(案)について説明を行った。
担当	都市整備部公園緑地課 電話 042-528-4363

令和7年度 第7回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 令和7年11月18日（火曜日） 午後6時00分～午後7時40分

開催場所 立川市役所 1階101会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、加藤喬久、加藤克昌、
松岡二三夫、高橋浩久、小林明（敬称略）

[オブザーバー]

長尾潤（敬称略）

[事務局]

小林誠二（都市整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、
萩原猛（計画工事係長）、真壁孝弘（計画工事係主任）

[コンサルタント]

吉田禎雄、笹尾結芽

[傍聴者]

市民2名

1. 開会

（武藤吉訓公園緑地課長の進行により開会）

2. 議題

（1）立川市緑の基本計画素案(案)について（資料1、2、3）

事務局より資料1、2、3の説明を行った。

（会長） 今回が立川市緑の基本計画について議論する最終回であり、本日いただいたご意見を反映した上で、市長へ答申を行う。その点をご理解いただいた上でご意見をいただきたい。

（委員A） 意見として述べることで特に回答は求めない。資料1の3ページ、6番目の意見にあるように、生産緑地の面積を減らすという目標はおかしいのではないかという点について、反映の考え方方が「長期総合計画に合わせた」という説明だけでは、公園緑地課の部内での議論がないのではないかと読み取れる。上位の長期総合計画があるのは理解できるが、本来は個別計画での意見を反映し、その上で長期総合計画においてまとめるのが望ましい計画の作り方であると考える。

次に、生産緑地の面積の目標値は令和11年度と記載されている。緑の基本計画の計画期間10年のうち5年で中間見直しをするということに伴い、このときの評価、議論を次期長期総合計画に反映する可能性はあるのか。

（会長） 重要な点であると認識している。前回の協議会以降、皆様のご意見を受けて事務局と議論、調整を行い、事務局案について修正いただいた箇所、同意した箇所双方がある。生産緑地に関する件も事務局と調整を行った。

生産緑地については、農家のご事情や担当が農政部局である事情から、緑地管理側から一方的に数値目標を掲げることは、責任を持って関与することが難しい

という事情があり、事務局当初案では削除となった。しかし、都市の農地は非常に大事であるという認識から、目標の中に再度入れてもらうよう要望したところ、府内の総合計画や他の行政計画が定める数値と整合する必要があり、最終的に「170ヘクタール以上に維持する」ということを目標とする形でまとまった。

(事務局)

2つめのご質問については、計画の見直しは5年後であり、資料3の113ページに中間見直しとして令和11年度に協議会を開催して行うと記載しているため、その中で評価を実施していくことになると考える。

(会長)

緑の基本計画において農地の位置づけは非常に重要である一方、他の公園緑地と違い、基本計画を所管する部局が責任をもって管理できない部分があるため、書き方についても調整が難航した。これ以上の修正を求める点はないというご指摘であったが、重要な論点であるため、最後の会議で意見交換があったという点は記録に残させていただきたい。

(委員 A)

責任をもって緑の基本計画の執行をするにあたり、農地の面積については責任が負えない難しいという理解できる。そうであれば、本協議会や公園緑地課の手の届く範囲内での成果目標を設定すべきであり、手が届かない目標をここに入れるのは不適切であるというのが私の考え方である。

(会長)

私が事務局にお願いしたことは、面積を維持するという目標だけでなく、市民が都市農地と触れ合う機会の創出や農地の意義を知つていただくことに関する目標を積極的に定めて、都市の農地への市民の理解を深めるような形にできないかという主旨であった。面積そのもの自体は関与できない部分があるとしても、関係性の構築のようなところは緑部局の役割であるため、そこはしっかりと取り組んでほしいということを緑の基本計画に盛り込むよう要望した。

(委員 B)

農業委員会の立場から述べると、立川市内では毎年1.5ヘクタール近くの農地が相続等により減少している。相続と相続税は国の制度であり、市では力が及ばない難しい問題である。委員Aが言うように、少しでも多く農地を維持していくという考えは良いが、農家の相続等難しい事情がある。公園緑地課、農業振興課等が連携し、少しでも農家に対する応援策を講じてもらえば、農地の減少を抑えられるのではないかというのが農業委員会の立場としての考え方である。

(会長)

生産緑地は、市が完全に管理に関与しきれないとしても、計画の表現として、市民との関わりを増やし、保全の意識や支援策にも繋げていけるような形にしたいと思っている。ご意見でいただいた点は検討し、少し全体のニュアンスを調整させていただきたい。

(委員 C)

資料3の75ページから85ページに写真が入っており分かりやすくなった。

1点、83ページの「インクルーシブ」という用語が何を指しているのか、緑地に関する用語なのか確認したい。市民には分かりやすい別の名前にするか、あるいは「様々な人が利用できる」「健康にも使える」「子供も使える」といった包括的な意味合いの表現にすべきである。

他に横文字をそのまま使っている用語がないか確認したが、これだけが特に気になった。他の写真と比べると画質もこれだけ不明瞭である。

(会長)

例えば注釈などで補足するのはどうか。この写真は可能であればピントがあつ

たものに差し替えられればと思う。

(事務局) 立川市内で設置した立川市錦中央公園の写真である。

(委員 D) この資料を拝見した時、従来の計画からかなりブラッシュアップされたと思う。都会的なイメージがあり、立川市が魅力的になっているのではないかと感じ、非常にワクワク感があった。内容には細かい点も多々あるが、これを使いこなしていくのは市民である。今、ボールは市民に投げられたのではないかと思う。この計画が武器になれば、また人を集められるのではないかという気がした。この計画に本当に感謝したいぐらいで、これを武器にもう少し活躍したいと考えている。

(会長) 非常に嬉しいお言葉である。皆様、大変な作業であったと思う。毎回積極的に議論に参加していただいたおかげである。概要版を作成する予定はあるか。

(事務局) 概要版は作成する予定である。

(会長) 概略版は、市民がすぐに手に取れる形で配布されるべきであると考える。

(委員 D) 5年前は、この計画ができた後、皆で歩く会のようなものを実施した。市民と一緒に立川市内を歩き、先生をお招きし講演もあったと思う。

今回改定する緑の基本計画を題材に、堅い席ではなく気楽に意見交換ができる機会があれば、この計画に対する市民の意識がさらに高まると思う。市内を歩くだけでもかなり違うと思う。先生にもいらしていただけると良い。

(会長) ではその機会あればお邪魔したいと思う。

(委員 E) 前回様々な議論があり、本当にまとまるか不安があった。全てのご意見を反映するのは難しいだろうが、この案は7月の素案に比べ、抽象的な書き方がより具体的になっている、例えば歴史の部分もそうであったように、かなり反映されてきている。100パーセント完璧とは言えないかもしれないが、かなり満足のいくレベルまで到達したのではないかと思う。具体的な写真が増え、見やすくなった点も評価する。

長期的な視点では、隣接する市との広域連携的な公園のつながりは、まだ完全には反映されていないが、上位概念の東京都や国、環境省のグリーンインフラ、緑のネットワーク、グリーンロード・ネットワークといった考え方がある。今回これらの要素も反映され、今までに書かれていなかったことが、盛り込まれている。国立市に跨ぐ矢川緑地の整備の成果もあり、今後も広域連携も含め、北多摩地域の都民が互いに連続して歩けるような公園作りまで目指していけたら、さらに良くなると思う。また、今回初めて、先人の歴史の部分についても具体的に記載された。桜並木の更新も含め、良い基本計画になったのではないかと安堵している。

(会長) 広域連携の話は確かに重要であり、隣接地域だけでなく、昭和記念公園との連携も重要である。これについて計画に書き込むのは難しさがある。隣接自治体との調整が必要なため、基本計画の後で策定されるアクションプラン等で位置づけ、実際の政策をどのように展開するかという議論になるだろう。

(委員 E) 立川市は周辺自治体と比較し、中核的な公園を有する市であり、周辺市民との往来の多い市でもある。立川公園は市立の代表的公園だが、隣接自治体の住民

も、根川緑道や多摩川緑地、川沿いのサイクリングロードなどを互いに利用されている。多摩の近隣地域の広告的公園であり、多摩モノレールによるツアーまである。

歴史面では江戸期から富士を描き、歌を詠んだ名所の地域は今も感じられる。一方で、役所面では縦割りの壁があり、自治体間にも境界という壁があるようで、市民利用者目線と公園行政側には感覚面の乖離を感じていた。例えば、国立市の大学通りから桜通りを通って、矢川緑地や根川緑道を通って残堀川へ回るという散策ルートはネットにも示され、花見には行列になるほど有名だ。そこで、南武線高架時には市境界の緑道連通延伸をという、利用者目線の声も聞くが、小藩分立の壁があるのか、都や国との政策連携も感じられない。利用者目線で住み易くなるよう、グリーンロードやサイクリングロードも含め、協働を含む総合的な取り組みが望まれる。立川の北多摩地区は異様な徒步圏行政単位の集合市域だが、これを商圈規模の広域連携とすることでインフラ格差も改善できるのではと思う。

(会長) 実際のアクションに展開していきたいと思う。

(委員 C) 要望が一つある。資料 3 の 78~81 ページのどこかに、できれば五日市街道のケヤキ並木や農家の屋敷林の写真を加えていただきたい。屋敷林は売却できる資産でもあり、関東全域に共通する生活の知恵であり、生活の文化や知恵がある。風除けや防塵だけでなく、農家の生活を風から守るという意志と、何かあった時に木材を売ればお金になるという経営的な視点があり、この地域にとって歴史文化のようなものだと見ている。例えば 80 ページや 81 ページに場所を工夫して 1 枚くらい写真を入れていただければ、農地の保全にも繋がるので良いと考える。私はそこに、立川の農村地域の重要性を見出している。

(会長) 資料 3 の 18 ページ、19 ページには魅力を伝えるための写真が使われているが、78 ページ、79 ページには写真がなかった。

(委員 C) 確かに 28 ページにも掲載されている。無理であれば、必ずとは言わない。

(会長) 後方のページでも、写真が入っていると、このような景観をしっかりと残し、維持していくなければならないというイメージが湧く。同じ写真でも違う角度から撮った写真でも良いだろう。どの程度写真の配置ができるかについては事務局で検討してもらうが、重要なご指摘として受け止める。

(委員 B) 参考までに。19 ページの写真の真ん中の一番上の箇所において、先日樹木の伐採が行われていた。

(会長) 確かに、市民の方がこれを見て、現存しないものだと分かったら問題である。

(委員 B) 川越道緑地などはきれいに管理されており、非常に良いと思う。

(委員 D) 今の話の流れで申し上げると、根川緑道の次のビジョンを考えるべき時期に来ていると考えている。経年劣化が進んでおり、あと 10 年、5 年後どうするかが課題である。ケヤキを萌芽更新したりしているが、その後どうするのか、桜を伐採した後どうするのか、全く答えが見つからない中で荒廃していくのが残念である。根川緑道は一つの風景を作っており、風景としては維持されていかなければならないと思う。

(委員 E) 江戸時代や大正期に先人が築き、長年守られ続けてきた桜並木の名所と緑道の景観が消滅の危機にあった。歴史的景観が令和の今、無くなるのか、という懸念があった。旧芝崎村の多摩川の富士は、江戸名所図絵や葛飾北斎の富嶽百景に描かれ、今の立川市の半分が柴崎村だった大正初期には、多くの村人が根川緑道の両岸に、10 メートル毎に4列の桜を1.3km植樹された大正天皇記念植樹があり、それらが立川公園の歴史の原点であり、旧東京市の富士見桜の名所として、多くの文人歌人に詠われ、今に至っている。その具体的な公園の歴史と文化が長年、市民に広く伝承されていなかった。

また、その桜並木が長年更新されず、最もひどいのが、野球グラウンド側Dゾーンの古木となっているが、昨年の大量伐採からは免れ、今もわずかに残っている。一方で、状態の良かったA～Bゾーンの桜並木；（平成初期に国や都や市と協働で大規模に再生された根川緑道の桜並木）が昨年、多く伐採され、その事例を確認頂いた。今後は立川公園の持つ歴史と文化も含め、現状と課題、植樹や更新、安全や管理も含めて、基本計画に示されることで、市民への現状理解が進み、行政への不安が解消されるものと思う。

(委員 D) 今は大きくならない桜もある。

(事務局) 資料3の67ページに記載している。庁内での議論の中で、緑道の管理については以前から議論となっていたため検討していくみたいと思い、今回記載させていただいた。

(委員 E) 今回これが基本計画に入ってほっとしている。

(会長) 資料3の67ページ、方針3の第2段落にある、維持管理・更新計画のことである。つまり、「守る」だけでなく、「更新」も含めてこれから緑道の変遷をどう作るかということを、緑の基本計画で頭出ししておいていただければ、それを基に根川緑道に関する委員会というのも作れるということになる。

(委員 D) 見方を変えれば、取組むのは役所ではなく市民である。役所が全てを負わなくとも良いのではないかと思う。市民に任せると良いのではないか。

(委員 E) 現状と枠組が示されれば、多くの市民が参加するものと考える。

(委員 C) 別の市の事例だが、ある理由で桜を1本寄付したいという市民が現れた際、どの条例に照らし合わせて受け入れるのか、役所には難しさがある。また、別の市民が同じ要望を出した場合に断れないため、理屈をつけて市の方で「ここは募集する」と定める必要がある。

東京都にいた時は高木を1本10万円、中木が3万円くらいで寄付して植えてもらう仕組みがあり、これは全国に広がる仕組みになった。このような仕組みもあっても良いと考える。

(会長) 本日が最終回であるため、皆様のご感想をいただきたい。

(委員 F) 立川を選んで住んでいる市民の目線で拝見し、協議会での意見が反映されたことに感動している。「市民にボールが投げられた」という言葉もあったが、一市民として、例えば農園を借りて野菜を作る活動なども計画推進の一助になれば良いと思っている。

本日もGREEN SPRINGSの辺りを歩いていたが、この緑の計画にぴったりの写真

を多く集めていただき、立川が興隆していくとても綺麗であると感じていた。この熱意のこもった基本計画を拝見し、私も今後もっと頑張らなければならないという思いでいっぱいである。資料3の66ページからの「緑と人がつながり、ともに生きるまち 立川」という目標の通りに、これから緑の将来が保たれ、「緑の質を高め豊かさを生かす」という方向へ進むだろうと、本当に楽しみに感じている。

地域ごとにこれから目標が書いてあり、「ここはこういうエリアですよ」ということがきちんと明記されている点が非常に良かった。これにより、実際に住んでいる地域でこの計画を基に活動していくため、本当にバイブルのようなものになっている気がする。市民としては、自分の住んでいるエリアが一番よく分かるため、広範囲の計画も理解しつつ、それを元に、本当にその通りだと思いながら見てきた。これからこれを基に、公園などもどんどん良くなっていくのではないか。また、色々なことに気づいたら相談させていただきたいという想いになっている。

(会長) ご感想をいただき、大変ありがたく思う。地域別の方針は計画の主要な部分である。非常に良いご意見をいただき、内容を充実することができた。

(委員 G) 様々な立場の方々の意見を聞けたことはとても良かった。この計画内容は素晴らしいが、一般市民がこの冊子を手に取ってくれるかというと、もう少しコンパクトになったものを、通常の生活範囲で「これ何だろう」と手に取れるような形で置いてもらえると良いと考える。ホームページなども、よほど興味を持っていないとアクセスしないため、市民が普通に情報を得られるよう、他の委員が指摘していた「情報発信のあり方を考えるべき」という点は重要である。良い意見もあれば職員の方には聞きたくない話もあるかもしれないが、それらはもっとぶつけ合うべきである。参加したいのに情報がないと、後から知っても非常にもったいない。特に根川緑道周辺は、近所でも寂れてきてどうにかならないかと話題になるくらいなので、そういう地域でも、もう少し情報を取りやすくしてほしい。

(会長) 大事な点である。

(委員 F) 私も資料3の18ページ、19ページの写真がすごく素敵だと感じた。立川市を訪れた人がこれを見たら「ここへ行きたい」と思うのではないか。有名なところも多く網羅されているが、行ったことのない場所もあると思う。実際に行ってみるとまた発見があるというアピールで良いと感じる。私たちは参加させていただいたから詳細に理解できたが、やはり視覚情報で訴えるのは非常に大事であり、委員 Gと同じ意見で、このページは本当に良い。この魅力をさらにスキルアップさせていただければと思う。

(委員 C) 手に取れる最初のツール（概要版）は大事である。（概要版は）それ以外にもこんなものがあるというアピールになる。

(会長) いただいたご意見の通り、コンパクトにすぐ届けるというツールは重要である。概要版についてご意見やアイデアを思いつかれたら、寄せていただきたい。最近別の自治体で導入されている事例として、概要版を折り畳み式にして、目盛

りを印刷し、木の幹周を測れるメジャーになるという、子供たちが手に取ってくれるような工夫されたやり方もあるので、色々考えられる。

(委員 H)

立川崖線の自然を守る会という立場から委員会に参加したが、立川市全体の緑の重要性や皆様の様々な思いを聞かせていただき、正直なところ非常に参考になった。立派なものができ、これがしっかりととした指針になるだろうと思っている。先ほど話題に出た抜粋版について、私は現行の計画の抜粋版のようなものを持ってはいるが、皆様が言うように、もっと親しみを持つような抜粋版にしたら良いという意見は私も同じであり、ぜひ事業者としても検討いただきたい。この緑の基本計画が緑の取組みの根幹になっているということで、大変励まされ、これからも頑張っていかねばならないと思っている。私たちが主に取り組んでいるのはゴミの清掃だが、他にも倒木、崖の補強の必要性、アズマネザサの繁茂が環境を害しているという調査結果があり、その調査結果に基づく形で今伐採を実施している。シュロなどがかなり活発化しているので、そういう問題と、これから伸ばさないといけない緑というものを、これからもこの計画を土台に勉強させていただき、頑張りたいと思っている。

もう一つ、私は富士見団地に住んでおり、そこの住民のコミュニティメンバーが集まり活動している。団地の中の緑の年間の維持費がかなり高額になり、管理組合の負担となっている。そのため、自分たちでできることはやってみようというムードになり現在活動を実施している。団地内には公園もあり、高圧送電線が走っていて建蔽率が低いため広大な敷地があり、ケヤキやイチョウなどの緑が生い茂っている。桜も生えているが、倒木の話などがあり、専門の調査会社に依頼し、現在調査をしてもらっている。樹木一本一本について、健全か、腐朽していく危ないかといった判定もある。多額の費用がかかるため、それに対して予算をつけてどうするかが最終的な課題になると思うが、住民一人ひとりとしては「自分たちでできることは自分たちでやろう」という意識でいる。団地の剪定等の緑地管理活動に利用できる様、ネットの講座を受講している。市が管理する場所ではない団地の中にも緑があるという点について、行政とも連携して対応できたら良いと思う。

(会長)

管理という話と、私有地の緑をどうするかという点が重要である。そこで重要なになってくるのは、市民の方に主体的に参加していただけるかという点であるため、このような計画を市民の方々にも理解していただき、ご協力いただけるような展開をしていきたいと考える。

(I 氏)

自治体の緑の基本計画の改定・見直しに携わる機会が初めてであり、市民の方から様々なご意見をいただき、作り上げる過程に接することができ大変良い経験となった。委員 D の「市民にボールが投げられた」という点についてコメントしたい。行政から見ると行政が今後どうしていくかという計画だと捉えられるが、市民からすると、これを基に市民としてどう取り組むかという方針であると考えると、資料 3 の 69 ページの目標が行政側の目標に偏ってしまっていると感じた。施策の方針では協働や参加を促す内容があるが、目標の部分を見ると、市民に向けた目標がないように思う。例えば、公園や緑地、農地を使ったイベントの

実施数といった指標が、今すぐでなくとも今後追加できれば、より市民が主体となるような計画にできるのではないかと考える。

(会長) 重要なご指摘である。その点については議論していた。今回すぐに入れられるかは分からぬが、グリーンウィーク緑化祭りの実施や、市民と一緒に参加者を増やすための取り組み、あるいは別の場所での市民との連携など、市民が主体的に活動される部分について、書ける範囲で、ご指摘いただいたように記載したいと考える。

(委員 B) 2点ある。まず、今グリーンウィークの話が出たが、来年4月に開催されるグリーンウィーク緑化祭りは私が会長を務めている農業委員会が事務局の構成団体となっているので、その中で計画を反映できるか検討したいと思う。

もう一つ、P69に記載のある令和6年度の都市農地面積186ヘクタールは、少し違うのではないかと思う。平成30年頃は210ヘクタールくらいだったと思うので、確認をお願いしたい。

(事務局) 平成30年頃は210ヘクタール程あったと思うが、特定生産緑地に移行時に減っているものと思う。

(会長) 数字は確認が必要である。

(委員 A) 資料3の69ページの一番上の行の「都市農地（生産緑地）を目標とします。」の後に面積が入っていないため、面積を入れた方が良いと考える。

(委員 A) 皆様のご意見を聞いて「市民に任せる」、「私たちが積極的に行う」といった話が出たが、全くその通りだと思う。現在令和7年であり、10年先を見据えると、人口減少と高齢化が進むのは間違いない。私の住む錦町の南口でも、最近5,000m²あった植木の畠がマンションになり、1,000m²近くあった一戸建てが取り壊され複数の分譲住宅が建つ事例があった。高齢化が進み空き家も問題となっている。緑の視点で見ると、個人が管理していた広い庭園（ケヤキやマツなど）が分譲住宅になることでなくなり、大規模開発では提供公園の提供が義務付けられるが、それは市が管理することになる。個人管理の緑が市管理の公園や緑地となり、今後その面積が増えるのではないかと懸念している。生産緑地も毎年1.5ヘクタール減少し、10年で15ヘクタール以上減る。提供公園によって緑が維持される一方で、市が管理する公園や公共緑地は増え、市の管理負担がどんどん増えていくと考える。10年先には管理負担がもっと増えてくると私は思っている。

公共が管理する緑地率は変わらないとしても、畠や民地の中の民間の緑はどんどん減少している一方で、市が管理する公園や公共緑地はどんどん増えていくと思う。今後10年経つと、行政が剪定業者に依頼し、予算を取って管理し続ける負担はかなり増えていくと思うが、市の職員は減ってきている。管理箇所が増えた中で職員を増やすなら良いかもしれないが、私が言いたいのは、方針3の資料3の83ページに「地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用」とあるが、その最後の「民間活力の導入について検討します。」という文言は、言葉は悪いが遅いのではないかと考える。民間活力の導入は10年も20年も前の話だと思う。市民ボランティアや自治会活動による花植えなどは現在も行われているが、人口減少と高齢化が進めば自治会活動も衰え、地域住民の協力は必要だが、

10年経てば管理しきれない部分が出てくるのは想定できるはずである。

「民間活力の導入」という表現だけでなく、もう一步二歩進んだ、例えば「民間による管理を公園で実施してもらう」といった書き方にすべきではないか。行政は旗振り役で、現場の活動は民間事業者が間に入り、そこに市民が協力するという形態をイメージする。これが緑の基本計画の方針に沿った形であれば可能だと思う。今後10年先を見据えた中で、「民間活力の導入」という表現は時代遅れであり、もっと進んで「民間による管理に任せる」といった指定管理のような制度、あるいは民間事業者がもっと積極的に関与し、この緑の基本計画に沿った形で実行してもらうことが必要であると考える。以前、モデル事業について質問した際に「ボール遊びができる等公園の柔軟な活用を検討するもの」という回答があったが、「ボール遊びができる緑地を検討する」ことをモデル事業にするのは規模が小さすぎると感じる。例えば、立川公園や根川緑道など、一つの公園全体を民間による管理に全て任せるモデル事業を盛り込む形でやってもらった方が、今後10年先に行政が管理しきれなくなる事態を想定できる。そのため、その視点を読み取れるように、「民間活力の導入について検討」ではなく「民間による管理」という言い方まで踏み込んでも良いと思う。この点を事務局で議論してもらいたいというのが私の意見である。

緑の基本計画の管理は行政が担うのは当然だが、実際に活動する人々は民間活力の導入を前提とすべきであると思う。そこをどのように連携させるかを前提とした議論をしてもらいたい。

(会長) 大事なポイントをご指摘いただき感謝する。事務局で相談したい。指定管理者制度は、民間の企業やコンサルタントに委託し、管理費を行政から支出する契約を結ぶケースであり、別の自治体では複数の公園を一括で指定管理に委託し、冒険遊び場の整備やイベント企画など、柔軟な利用を可能にしている事例がある。今回提供公園や小さい公園という言葉を計画に入れたのは、未活用地を柔軟に考えたいという意図がある。「民間活力の導入」という文言は、Park-PFIがイメージされたのかもしれない。

(事務局) 「民間活力」という表現は、Park-PFIや指定管理者制度をイメージしつつ、特定の手法に限定せず広く可能性を探っていくという考え方から用いている。どのように管理していくかについては今後検討していきたい。府内では踏み込むのが難しい点もあるが、委員Aが言われるように、マンパワー的な問題があるため、その方向で進めることを視野に入れて取り組んでいきたいと考えている。

(会長) 文言をどのように修正するかは事務局と相談する。事務局側も、管理の重要性や将来的な予算の問題、これから先管理が大変になることを踏まえ、今後民間の方々や市民に協力していただき、いかに柔軟に管理と利用を実施していただくかという点は既に考えていると思う。こうした具体的なアクションや事業があるならば、それを政策として位置づけられるような文言が緑の基本計画に入っていることが重要であるため、文言の調整を行いたい。ご指摘いただいた「管理をどうするのか」そして「10年後の未来」を想定して考えていくことは本当に大事なことである。

(委員 A) 言い過ぎだと言われることを覚悟で申し上げると、なかなか行政側からそういった話は出にくいと思う。優秀な若い人が市役所に入ってきて、「樹木の剪定業者を選び、どの木を切るか指示する係」といった仕事を任され、「こんなことするために入庁したのではない」と言って辞めていくのは非常に困る事態である。市民にとっても同様である。今後はきちんとした役割分担をやっていく必要があり、役所の職員は「この部分は役所が必ずやる」、そして「こちらの部分は民間や市民に任せる」といった仕組みを作らない限り、管理は破綻すると考える。

(委員 C) 私は東京都で 40 年勤務していたが、通常 3 年くらいは現場に出るべきだと考える。現場経験なくして辞めるというのは、そこまでの人材だったと捉えている。まず現場で管理を勉強し、それから設計、行政の事務分野、政策に反映する計画を作っていく。いくら優秀でも、学校を出てすぐに実務に対応できる人材は限られる。

(会長) 現場に出て市民と一緒に作っていく機会は絶対必要である。

(委員 E) 委員 A が指摘する危機感は理解できる。

一方で、私はこの委員会の前、上位の総合政策の方に携わっていたが、上位側から見ると、緑地課は予算が厳しく枝葉側の印象である。上位には都市計画もある。現在、錦町や羽衣町は南武線高架化の都市計画に多くの予算が投下されつつあり、雑然としていた地域が整備中で、緑地率も目に見えて増えている。西国立駅周辺整備が進めば、立川東側の未来のゲートとも思える計画である。都市計画は、東京市長で帝都復興長官だった後藤新平が提唱したように、密集した木造家屋の隙間で見えない緑を集め、将来的視点、防災視点で再設計することで、委員 A の手間のかからない公園、皆が使い易い公園へと進めることができると思う。委員 A の危機感に同感だが、限られた予算で何を重視し選択するかは、ここより上位の総合的視点の議論になると思う。

(会長) 今後、この計画をどのように展開していくかについては、皆様にご協力をいただきながら、庁内からも知恵をいただきながら進めていかなければと考えている。その点に関して、皆様にこれからもさらにご協力いただく局面が多いと思うので、よろしくお願いしたい。皆様に様々なご意見をいただいたが、概ねいただいたコメントは事務局でまとめてもらい、今回の素案に対して修正すべきは修正をしてまいりたい。基本的にはお認めいただけたと思う。この未来の計画の素案を次の段階でどう活用するかというご意見もいただいたので、この後の作業で事務局とも相談しながら、今後の展開について検討したい。最終的には修正を加えた後、市長へ答申という形になるため、最後の修正については恐縮だが、会長に一任いただいてよろしいか。

(委員 E) 一任は異存ないが、1 点。先ほどの I 氏の感想に同感である。この計画で最も重要なスローガン・将来像：「緑と人がつながり、ともに生きるまち」と示している。しかし、その具体策が何なのか、基本計画案に記述が無い。イメージやスローガンなのか、グリーンロードやグリーンネットワークのことなのか、今は時間が無いので、会長や事務局側で具体例を検討して頂き、市民目線の策で、何か一つでも付記を頂ければ、より良い基本計画になると思う。

(会長) それでは、事務局でまた相談する。最大限調整をさせていただくが、新たな目標を追加することは難しいかも知れない。この修正作業については、私に一任いただき、実施していきたいと思う。

(2) 「立川市緑の基本計画の改定について」答申(案)について（資料4）
事務局より資料4の説明を行った。

(会長) 答申文案については一任いただいたものとして進めたいと思う。最後に委員の皆様から一言ずつ、あるいは、議事録の修正について何かあるか。

(委員 E) 前回の議事録修正で一度確認をお願いしたが、未修正箇所があるので、そこを確認して直していただければと思う。前回「国分寺市桜街道」と記載されていた部分を「国立市さくら通り」に修正頂いた。今回もまだ一か所、未修正の「国分寺市桜街道」が残っている。同様に修正願いたい。

(会長) その点は修正したい。最後に私からご挨拶させていただく。この協議会は、委員の方々が主体的、具体的にご意見を出してくださったので、活発な意見交換ができた。事務局にもクリアなメッセージがあり、修正作業は大変だったと思うが、非常に精力的にお取り組みいただき、結果的には、回を重ねるごとに、なかなか珍しいほど良い計画案になったと私自身感じている。立川市の皆様の緑に対する理解の深さと、思いの強さを感じた。

今後どうやってこの未来の計画を活用していくかという点で、最後は皆様にお力添えをいただくことになると思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。それでは、ここで議事進行を事務局にお返ししたい。

(事務局) 素案(案)については、村上会長と調整させていただき、修正を行わせていただく。答申に素案(案)を添付して、市長への提出となる。市長へ提出した答申写しと素案(案)については、委員の皆様に郵送したいと考えている。

委員の任期は今年の11月20日までであるが、市長への答申提出をもって、解任の辞令を交付する予定である。辞令交付を手渡ししたいところだが、答申写しと素案(案)と一緒に郵送させていただきたい。答申を受けて、12月議会での素案報告、パブリックコメントの実施、東京都への意見照会、3月議会での原案提案の順で進める予定である。ご質問等ございましたら、萩原までお問い合わせ願いたい。

(事務局) 最後に立川市都市整備部長小林よりご挨拶を申し上げる。

(事務局) 本日は大変お忙しい中、また平日の夜の疲労がある中で、活発な議論を賜り、誠に感謝する次第である。また、事務局として、本協議会の開催が遅くなってしまったことについて、改めてお詫び申し上げる。緑の基本計画策定にあたり、令和5年11月から約2年間にわたり、委員の皆様には何度も足を運んでいただき、7回に亘りご審議をいただき、本当に感謝申し上げる。活発な議論をしていただいた成果として、ようやく素案として取りまとめるところまで辿り着いた感じている。皆様の感想を聞き、皆様が立川市の緑を愛し、一生懸命取り組んでいただいている結果として様々なご意見をいただいており、それぞれの思いが強く伝わってきたため、我々もなお一層、一生懸命取り組んでいかなければならぬ

いという気持ちになった。素案では「緑と人がつながり、ともに生きるまち 立川」を緑の将来像として位置づけ、3つの方針と目標、そしてそれに紐づく各種施策を掲げている。これらを掲げた以上、我々としてもこれらの施策を着実に進めていきたいと考えている。これを実行していくためには、引き続き皆様のご協力、ご尽力を賜りたいので、どうぞよろしくお願ひする。最後に、協議会の委員各位、本日ご出席いただいている皆様のご健勝を祈念し、挨拶に代えさせていただく。

(武藤吉訓公園緑地課長の進行により閉会)

以上